

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和6年12月24日(2024.12.24)

【国際公開番号】WO2024/070529

【出願番号】特願2024-549947(P2024-549947)

【国際特許分類】

H 0 1 G 9/08(2006.01)

H 0 1 G 9/048(2006.01)

H 0 1 G 9/012(2006.01)

H 0 1 G 9/15(2006.01)

H 0 5 K 3/46(2006.01)

H 0 5 K 1/16(2006.01)

10

【F I】

H 0 1 G 9/08 A

H 0 1 G 9/048 A

H 0 1 G 9/012

H 0 1 G 9/15

H 0 5 K 3/46 Q

H 0 5 K 1/16 D

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月8日(2024.10.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

芯部の少なくとも一方の主面に多孔質部を有する陽極板と、前記多孔質部の表面に設けられた誘電体層と、前記誘電体層の表面に設けられた陰極層と、を含むコンデンサ部と、前記コンデンサ部を封止する封止層と、を備え、

前記封止層の内部には、前記封止層よりも低いヤング率を有する絶縁層が、前記陰極層に接しない位置に設けられている、コンデンサ素子。

【請求項2】

前記陽極板に電氣的に接続されるように前記封止層の内部に設けられ、かつ、前記封止層の表面に引き出された第1引き出し導体をさらに備え、

前記絶縁層は、前記陰極層及び前記第1引き出し導体に接しない位置に設けられている、請求項1に記載のコンデンサ素子。

40

【請求項3】

前記第1引き出し導体を介して前記陽極板に電氣的に接続されるように前記封止層の表面に設けられた第1外部電極層をさらに備え、

前記絶縁層は、前記陰極層、前記第1引き出し導体及び前記第1外部電極層に接しない位置に設けられている、請求項2に記載のコンデンサ素子。

【請求項4】

前記陰極層に電氣的に接続されるように前記封止層の内部に設けられ、かつ、前記封止層の表面に引き出された第2引き出し導体をさらに備え、

前記絶縁層は、前記陰極層及び前記第2引き出し導体に接しない位置に設けられている、請求項1～3のいずれか1項に記載のコンデンサ素子。

50

【請求項 5】

前記第 2 引き出し導体を介して前記陰極層に電氣的に接続されるように前記封止層の表面に設けられた第 2 外部電極層をさらに備え、

前記絶縁層は、前記陰極層、前記第 2 引き出し導体及び前記第 2 外部電極層に接しない位置に設けられている、請求項 4 に記載のコンデンサ素子。

【請求項 6】

前記絶縁層は、シリコン樹脂又はフッ素樹脂から構成される、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のコンデンサ素子。

【請求項 7】

前記絶縁層は、発泡剤を含有する樹脂から構成される、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のコンデンサ素子。 10

【請求項 8】

前記陰極層の厚さ方向からの平面視で、前記絶縁層は、前記陰極層の領域において、前記陰極層の面積の 20% 以上の領域を覆う、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のコンデンサ素子。

【請求項 9】

前記絶縁層は、厚さ方向に 2 層以上設けられている、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のコンデンサ素子。

【請求項 10】

前記陰極層は、前記誘電体層の表面に設けられた固体電解質層を含む、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のコンデンサ素子。 20

30

40

50